

1. 件名：地盤応答解析における地盤モデルの一部地層の標高誤りに関する面談
2. 日時：令和4年12月27日（火）16時00分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、大辻室長補佐、高橋係員

石井係長、高木技術参与（テレビ会議システムによる参加）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

本社 5名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

- 原子力規制庁は東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、12月19日に開催した第104特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）で報告のあった令和3年2月13日に発生した福島県沖地震（以下「2.13地震」という。）による耐震評価において、地盤応答解析の際に使用する地盤モデルの地層の一部について、層厚が誤った値で解析を行っていた旨の報告を受けた。
  - 地盤応答解析に用いる地盤モデルのデータ管理は、下請け会社において行っており、平成24年に旧0.P.から新0.P.へ標高データが更新されている。
  - 一方で、東京電力としては、過去の解析結果との整合を図る観点で、旧0.P.のデータを用いて解析するよう発注しており、下請け会社においてもその認識は共有されていた。
  - しかし、解析に用いる地盤モデルのデータが新0.P.に更新されていたことが下請け会社内において共有されていなかったため、地盤モデルのデータが旧0.P.のままであると下請け会社内で誤認識された状態で解析が行われたことが本件に係る経緯である。
  - 2.13地震による設備の健全性への影響については、すべての設備に対して詳細点検を行い、異常がないことを確認しているが、今後、正しい地盤モデルを用いた2.13地震による設備の耐震評価を改めて実施し、その結果について検討会にて報告する。
  - また、本件に係る原因究明を行った上で再発防止策を講じ、その内容についても併せて報告する。
- 原子力規制庁から、過去に同様の誤りがなかったか確認し、その結果も踏まえて再発防止策を検討し説明することを求め、東京電力から了解した旨の返答があった。

6. 資料：

- 地盤応答解析における地盤モデルの一部地層の標高誤りについて